

放送大学学長選考会議（第7回）議事概要

〔日 時〕 平成28年9月28日（水） 15時00分～16時00分

〔場 所〕 放送大学東京文京学習センター2階「講義室2」

〔委員総数〕 10名

〔出席委員〕 9名

- ・出席 9名 室伏きみ子〔議長〕、岡野達雄〔議長職務代理〕、安部恵美子、石野利和、浦野光人、奥 英之、小野けい子、來生 新、三輪眞木子の各委員
- ・欠席 1名 安齋尚志委員

〔事務局：事務局長、総務部長、総務課長他〕

1. 開 会

- 総務課長から出席状況を報告し、定足数を充足していることの確認を行った。
- 開会に先立ち、白井理事長から挨拶があった。（挨拶後退席）
- 岡野委員から、議長が選出されるまでの間、議長職務代理において進行する旨の説明が行われ、了承された。
- 事務局から、学長選考会議の各委員が紹介された。

2. 議 事

（1）議長の選出について

- 学長選考会議の議長について、放送大学学長選考会議規則第4条第1項に基づき、各委員の互選を行い、安部委員から、室伏委員を議長として推薦したい旨の発言があり、全会一致で承認された。
- 室伏議長から、同条第2項に規定する議長の職務代理について、岡野委員が指名された。

（2）審議事項

① 学長選考日程案について

- 総務部長から〔資料1〕に基づき、学長選考日程について説明があり、原案のとおり全会一致で決定された。その際、以下について確認された。
 - ・ 教授会の意見の聴取というのは、求めることはできるという趣旨で、最終的に学長選考会議で決定するという事。

② 学長選考会議が定める選考基準案について

- 総務部長から〔資料2〕に基づき、学長選考会議が定める選考基準について説明があり、選考基準のうち、次期放送大学長に求められる学長像において、第3期業務運営計画と学

長候補者が示す大学運営方針の関係を踏まえた業務の継続性の考え方や具体的課題例の位置づけ等に関して検討が行われた。

審議の結果、原案について以下の確認・修正がされ、全会一致で決定された。

- ・ 基準及び学長像については、放送大学のホームページに公表されること。
- ・ 学長選考基準のなかで、「教授会の意見の聴取を求める期限」を「教授会の意見の聴取を求める場合の期限」に修正すること。
- ・ 整合性をとるため、①〔資料1〕についても、上記と同様の修正を行うこと。

③ 学長候補適任者の推薦について

○ 総務部長から〔資料3〕に基づき、学長選考基準の公表に合わせて、公表方法や推薦受付の開始及び手続きについて説明があり、審議の結果、全会一致で原案のとおり決定され、あわせて以下のとおり確認された。

- ・ 教授会の構成員から推薦する場合、構成員である学習センター所長（特任教授）については、15人以上の連署には含まれるが、2コース以上というコース数の要件には含まれないこと。

④ 学長候補適任者の推薦受付後の取扱について

○ 総務部長から、学長候補適任者の推薦受付後の取扱について、推薦受付期間終了後、事務局において、推薦の適格性や書類上の形式的な不備の有無等について確認し、議長の了解を得て、学長候補適任者に対して〔資料4〕のとおり所信表明書等の提出を求めることについて説明があり、了承された。その際、以下について確認された。

- ・ 同意書は学長候補者のものであるが、推薦を出す時点以後に、本人の事情変更の可能性もあることから、推薦受理の時点で辞退することを可能としていること。
- ・ 学長選考会議委員は、単独で推薦することができるが、その者が教授会の構成員である場合には、教授会の構成員としての推薦者に加わることが可能であること。

(以 上)